

平成 30 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議  
教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 30 年 7 月 17 日(火) 10:50~12:10

2. 場所

松山市青少年センター3階 小ホール

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (10 人)

相原 真亜沙、上岡 周介、大江 保、香川 実恵子、富谷 円枝、二宮 一朗、三浦 和尚、村上 出、森 公夫、吉田 可奈子 (五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課、学校教育課、健康づくり推進課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 報告事項

①本日の報告事項について

②「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況について

・第 4 章「施策の展開」部分

・第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分

③平成 30 年 4 月 1 日現在の待機児童数について

④松山市内の企業主導型保育事業の内示状況について

⑤子ども・子育てに関する国の動向について

(幼児教育・保育の無償化、幼稚園での 2 歳児の預かり)

⑥松山市子育て世代包括支援センターについて

(5) その他

①連絡事項等

(6) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿

・【資料 1】 本日の報告事項について

・【資料 2】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況について  
～第 4 章「施策の展開」部分～

・【資料 3】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況について  
～第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分～

- ・【資料4】平成30年4月1日現在の待機児童数について
- ・【資料5】松山市内の企業主導型保育事業の内示状況について
- ・【資料6】子ども・子育てに関する国の動向について  
(幼児教育・保育の無償化、幼稚園での2歳児の預かり)
- ・【資料7】松山市子育て世代包括支援センターについて
- ・【参考資料】松山市子ども・子育て支援事業計画 確保の内容 (27年度実績)

## 会議録

### 1. 開会

#### ・事務局

それでは、ただ今から、平成 30 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名全員の御出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、御報告させていただきます。

### 2. 委員紹介

#### ・事務局

続きまして、今年度から新たに本部会の委員になられた方をご紹介します。

～委員紹介～

### 3. 事務局職員紹介

#### ・事務局

続きまして、本事務局の関係課をご紹介します。

～事務局職員紹介～

### 4. 報告事項

#### ・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしくお願いいたします。

#### ・三浦部会長

本日の議題は平成 29 年度の事業の実施状況の報告、点検評価に関わるものが中心です。

ここで議決するというのではなく、報告を事務局から受けてこの事柄に関する理解をしておくということが主です。またご質問等ありましたらお願いします。

それでは、報告事項の 1 つ目である、「本日の報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

#### ・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき、「本日の報告事項について」を説明～

#### ・三浦部会長

先ほども申しましたように、松山市子ども・子育て支援事業計画の点検評価の平成 29 年度分を行うにあたって、関係する事柄について報告を行ってもらおうということです。

引き続き報告事項 2 の「平成 29 年度実施状況」からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ・事務局

～事務局から、資料 2 に基づき、「松山市子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度実施状況について～第 4 章“施策の展開”部分～」を説明～

・三浦部会長

では、資料2について、特にお気づきの点や気になるところありましたらお願いします。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

今ここで資料をすべて確認というのも難しいと思いますが、実施状況ということなので、よろしいでしょうか。点検評価の資料の1つとして目を通していただけたらと思います。

では、引き続いて資料3の第5章の「子ども・子育て支援の新たな取り組みについて」をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料3及び参考資料に基づき、「松山市子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施状況について～第5章“子ども・子育て支援の新たな取り組み”部分～」を説明～

・三浦部会長

何かご質問等ございますか。

(部会委員 意見なし)

・三浦部会長

では、資料4「平成30年度4月1日現在の待機児童数について」事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料4に基づき、「平成30年4月1日現在の待機児童数について」を説明～

・三浦部会長

この件について、ご質問ご意見ございますか。

・相原委員

今、育休の延長を行いたいために、意図的に入れない保育所に申し込みをして、入所の保留通知書もらうような人が増えて、国が対応策を考えているということを知りました。松山市でも、実際そのような方はいらっしゃるのでしょうか。またそれによっては、待機児童数も本当に入所できずに困っている人なのかどうか、見方が変わってくると思いますが、どうなのでしょう。

・事務局

育休制度が拡充されることによって、窓口でも、そのような相談が多くなっています。ただし、入所が難しい保育所を案内することはできないので、「保育の必要性が高いと保育所に入れてしまう場合があります」とご案内する他ない状況です。

・二宮委員

資料4の4ページのところで、利用定員、利用者数、入園率という欄があると思います。実際数字だけ見ると、保育所は定員いっぱいになっていないものの、待機児童がいるという認識でいいのですか。そうであるならば、なぜ保育所がいっぱいではないのに、待機児童がいるのかという理由を知りたいです。

・事務局

入園率とは、すべての保育施設の年齢区分の利用定員の合計人数に対して、子どもさんが、どのくらい入所されているかということになります。施設によっては2号と3号、更に3号は0歳と1、2歳によって、利用定員を設定していますし、特定の園や希望される園のところでは、応募が集中して、入れない子どもさんがいるということもあります。

また、すべての施設が定員いっぱいになっている状態ではなく、同じ区域内でも、まだ余裕がある園と100%以上受け入れている園もあります。資料では、その合計数として表されていますので、入園率は100%を超えていないものの、待機児童が生じているという状態をご理解いただければと思います。

・二宮委員

先ほど相原委員が言われたような、育休延長を行うために、入所保留になった子どもさんも待機児童数には含まれていますか。また絶対にこの園でなければ、ダメという方も待機児童数の中には含まれているということでしょうか。

・事務局

付近に他の保育所等があるにも関わらず、特定の園のみを希望している場合や入所保留を目的としている場合、待機児童数には含まれません。

・三浦部会長

よろしいでしょうか。では次の議題に移らせてください。続いて、資料5「松山市内の企業主導型保育事業の内示状況について」事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料5に基づき、「松山市内の企業主導型保育事業の内示状況について」を説明～

・三浦部会長

何かありましたらお願いします。

・上岡委員

私たち保育事業者から見れば、一番気にかけている部分です。

事業を行うにあたって、まず、市へ届出は行っているものの、指導権限的なものは市には一切ないのですよね。

・事務局

企業主導型保育事業は、認可外保育施設として位置付けられていますので、認可外保育施設としての立入調査を実施して、認可外保育施設の指導監督基準を守れているかどうかの状況確認をし、遵守できていなければ、改善指導を行います。

・上岡委員

監査として、各施設を回っているのですか。

・事務局

毎年、少なくとも年に1回は全施設に対して、立ち入りを実施しています。

・上岡委員

この企業主導型保育事業の数は、松山市のこの計画の中には入っているのでしょうか。いないの

でしょうか。

・事務局

昨年度、本部会で見直していただいた、事業計画の中で、企業主導型保育事業の地域枠のみを、30年度分から保育の「確保内容」に含めるようにしています。

・上岡委員

企業主導型は比較的規模が小さいところが多く、このように定員の少ない保育園ができることは結構ですが、職員数というのは5名、6名ということになって、職員の質を確保するために、職員に対する教育が非常に難しいと思います。ある程度の職員がいるのであれば、人数を割いても教育ができます。しかし、職員数が少ないと、教育を行う“ゆとり”がないように感じます。ここまでくると、企業主導型保育事業は、待機児童解消ありきの保育事業という認識で、非常に心配しています。

企業主導型保育事業というのを国だけでなく、県や市という、市民と直接的に関与する地方公共団体が、しっかりと関わらなければいけないと私は思います。そのため、委員の皆さんは、しっかりと企業主導型保育事業にも注目していただきたいと思ひますし、私は、非常に心配しています。市民に直接的に接する、松山市の関与が薄いように感じています。

みなさんも、企業主導型保育事業にしっかりと注目して、その話題が出てきた時には、どうなっているのかについて、考えを深めていただきたいと思ひます。

・事務局

企業主導型につきましては先ほど申し上げましたように、市として年1回の現地調査をしています。内閣府から委託を受けて事業を実施している、公益財団法人児童育成協会でも、乳児の突然死症候群を非常に心配していて、特にうつ伏せ寝等に対する立ち入りということで、市の立ち入りに加えて、抜き打ちの現地調査、また他にも育成協会が委託して実施している監査も年1回しています。

今年度からは、企業主導型保育事業を始めるに当たっては、事前に地方公共団体と協議をして、待機児童の状況等を踏まえて事業を申請するように要綱に規定されています。

今後とも何かあれば、現地の方に確認に行くことも当然必要だと考えております。

・相原委員

企業主導型保育所の入園率、確保している定員の枠に対して、実際の利用者がどのくらいいるのか、市の方で把握しているのでしょうか。

・事務局

施設によって様々なのが実情です。入園率が100%を超えているところもあれば、わずかなところもあります。全体としては、平成30年4月1日現在で約50%の入園率です。

・上岡委員

なぜ企業がここまで保育所を作るかというところに注目していただきたいです。

事業者の社長から見たら保育とは何か、教育とは何かということになります。自分の企業に子育て世代の従業員がいて、その従業員を確保するために展開しているのか。もし、そうであれば、以前からもこのような事業はあったと思ひますが、ここ数年急激に増えています。その増えた理由を懸念しています。

・三浦部会長

意見として受け止めさせていただきます。

では続きまして、「子ども・子育てに関する国の動向について」事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料6に基づき、「子ども・子育てに関する国の動向について」を説明～

・三浦部会長

何かありましたらお願いいたします。

・二宮委員

無償化が実施されるかどうかによって、全体会で説明のあった、次期計画策定に向けたニーズ調査にも、影響が出るのではないかと私自身は思っています。私たち幼稚園の方では、無償化になったときに2号認定を受けたいという人が増えるのではないかという気がしています。そのようなことになったとき、ニーズ調査を今年度してしまうと、平成32年度からの計画に反映できないという気がするのですがそのあたりはどうなのでしょう。

・事務局

計画につきましては、本日出席いただいている多くの委員の皆さまにもご協力いただいたように、5年前に約半年以上かけて策定したと思います。その計画を策定する前段階として、今回ニーズ調査を実施して、さらに集計、分析となります。逆算しますと、やはりスケジュールの問題で、今年度中にニーズ調査を実施せざるを得ない形になりますが、その点をご理解いただきたいと思います。

ただし、この無償化につきましては、ニーズ調査のアンケート項目の中に、無償化になった場合、「現在利用している教育・保育施設を継続利用するか」、それとも「新たに利用したいか」というような内容で、無償化に対応できるニーズ量を把握するための設問を準備し、対応したいと考えているところです。

・三浦部会長

よろしいでしょうか。

では最後に、「松山市子育て世代包括支援センターについて」事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料7に基づき、「松山市子育て世代包括支援センターについて」を説明～

・三浦部会長

何かご質問はございませんか。

・香川委員

市役所に設置するものは、利用者支援事業の母子保健型という説明でしたが、今の保育・幼稚園相談窓口との関係、場所やスタッフの数等、中身は変わっていないのでしょうか。また、久米にも子育て支援センターがあると思いますが、そのあたりの棲み分けはどうなっているのでしょうか。

・事務局

別館1階については、今の保育・幼稚園相談窓口は変わらずあります。その隣に、「すくすくサポート市役所」ということで、ここには保健師が常駐で午前10時～午後3時の時間帯は3人の保健師を配置する予定で、栄養相談については予約制のため、予約のある時間帯に栄養士1人を配置する予定にしています。

久米の支援センターについては、保育・幼稚園相談窓口と併せての設置にはなりません。一番近いところが、南部児童センターにある「すくすくサポート南部」というところで開設いたします。

できるだけ同じ地域の保育所の情報等を、南部の方に発信できるように情報共有をする予定にしています。

・香川委員

とってもいい取組みだと思imasるので、周知をしっかりとしていただければ、利用者の方も嬉しいと思imas。

・三浦部会長

資料の中に、「支援のために関係機関と連携」ということが書いてあるのですが、先日の事件もありましたし、虐待の問題等にも関連させた、広い意味での連携をお願いします。

・三浦部会長

特にご質問等がないようでしたら、議事を以上で締めさせていただきます。

(部会委員 質問等なし)

・三浦部会長

最後、連絡等事務局からお願いします。

5. その他 (連絡事項)

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

6. 閉会

・事務局

それでは三浦部会長、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成30年度第1回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、全体会からの長時間の会にも関わらず円滑な議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

(了)